

資料 3

〔平成 30 年 3 月 20 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

総務大臣配分資産に係る平成 25 年度分から平成 29 年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の修正について（平成 30 年 3 月修正分）

資料 3-1

総務大臣配分資産に係る平成25年度分から平成29年度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の修正について(平成30年3月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
25	0	0	14,613	14,613	14,613	14,613	205
26	0	0	13,979	13,979	13,979	13,979	196
27	0	0	1,664,784	1,664,784	1,664,784	1,664,784	23,307
28	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	2,689,015	2,690,052	2,689,015	2,690,052	37,661
計	0	0	4,382,390	4,383,427	4,382,390	4,383,427	61,368

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。